

【政策3】文化・生涯学習・スポーツ

基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護

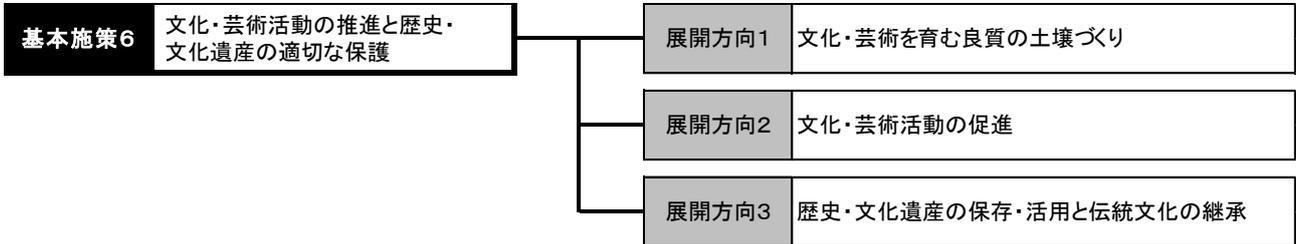
【施策統括課：生涯学習課 主な関係課：公民館、国立駅周辺整備課】

＜現状と課題＞

- 国では、平成 32(2020)年までを「文化力の計画的強化期間」と位置付け、平成 26(2014)年 3 月に「文化芸術立国中期プラン」を策定しています。本プランは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32(2020)年を当面の目標に、文化の力で「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」ことを目指すとともに、これらを支える施設・組織、制度を整備するという考え方で構成されています。
- 国立市では、より多くの市民に優れた芸術文化にふれてもらうことを目的とした各種講演会を開催しているほか、市民の芸術文化の普及振興を図り、もって地域文化の創造と向上に寄与するため、昭和 62(1987)年に「くにたち市民芸術小ホール」を整備し、多くの市民の利用に供されています。
- さらに、文化・芸術を通して、まちの魅力や独自性、質的な価値を高め、にぎわいのあるまちづくりを創造していくことを目的に、彫刻家の優秀作品を街角や公園等に設置する「野外彫刻展」をはじめ、街中で音楽や絵画等の芸術イベントを行う「くにたちアートビエンナーレ」を、くにたち文化・スポーツ振興財団との共催により実施しています。
- 文化財は、市内外の人々に国立市の歴史や文化を正しく理解してもらうためになくてはならないものであるとともに、将来にわたる文化の発展向上の基礎となるものです。国立市では平成 10(1998)年に国立市文化財保護条例を改正し、従来指定文化財制度に加え、登録文化財制度を導入しました。平成 26(2014)年 4 月 1 日現在、市内には国指定 2、都指定 3、市指定 22 の計 27 の指定文化財と、国登録 6、市登録 80 の計 86 の登録文化財があります。
- 旧国立駅舎や、谷保天満宮、本田家住宅、城山など、市内に現存する有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じる気持ちを育む重要な要素の一つです。将来にわたって市民共有の財産として、これらの歴史的文化的遺産を次世代に確実に引き継ぐため、その適切な保護と活用に努める必要があります。
- 旧国立駅舎は、J R 中央線連続立体交差事業に伴い解体され、現在は部材を保管していますが、文化財指定の理由の一つである、大正期の国立学園都市計画の中で駅舎に重要な位置づけがあった歴史的経緯等を踏まえ、市民が歴史や文化に親しむ場として、ほぼ元の位置に再築することが求められます。
- 現在取り組んでいる「アートビエンナーレ」や「青少年音楽フェスティバル」などの芸術文化施策をより充実することにより、文化が薫るまちづくりを推進し、長期的視野に立って芸術を育む「良質の土壌づくり」を行う必要があります。また、日々の暮らしの中で美しいものを美しいと感じられる文化の心を育てることや、市民の自主的・自発的な文化芸術活動を促進することにより、芸術の力を原動力に新たなくにたちの発信を目指していく必要があります。

<施策の目的及び体系>

文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指します。



<展開方向1：文化・芸術を育む良質の土壌づくり>

【目的】

市民が文化・芸術を身近に感じることができる機会を充実させ、文化・芸術を育む「良質の土壌づくり」を推進します。

【手段】

- ◆くにたち文化・スポーツ振興財団との共催によるアートビエンナーレなど、市民が身近に芸術に触れあう場やまちを活かした芸術活動の場を提供します。
- ◆学校・ギャラリー等を含む芸術活動に関連する市民団体等との連携を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%	国立市市民意識調査	50.4 (H26年)	57.0	59.0
くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	66,373 (H25年)	68,000	70,000

<展開方向 2 : 文化・芸術活動の促進>

【目的】

市民・団体等の自主的な文化・芸術活動を促進します。

【手段】

- ◆市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信します。
- ◆市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%	国立市市民意識調査	21.0 (H26年)	25.0	27.0
市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件	同左	平成28(2016)年度中に実績値を把握し、目標設定予定		

<展開方向 3 : 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承>

【目的】

市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていきます。

【手段】

- ◆継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存します。
- ◆歴史・文化遺産の活用においては、子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、より多くの方の興味を喚起できるよう、方法を工夫します。
- ◆現在は解体され、部材を保管している旧国立駅舎について、ほぼ元の位置へ再築し、市民が文化財に親しめるようにします。
- ◆くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	%	国立市市民意識調査	53.1 (H26年)	64.0	66.0
市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	27.9 (H26年)	35.0	37.0